

第43回 河内長野市地域公共交通会議次第
日時 令和元年6月21日（金）
午後3時から
場所 河内長野市役所602会議室

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 河内長野市長挨拶

4. 委員等の紹介

5. 河内長野市地域公共交通会議会長挨拶

6. 議題

（1）河内長野市地域公共交通会議副会長及び監事の指名について

（2）河内長野市地域公共交通会議について

（3）「平成30年度各コミュニティバス等（モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス、楠ヶ丘地域乗合タクシー）」の利用状況について

（4）令和2年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）認定申請について

（5）高齢者公共交通利用促進事業について

（6）その他

7. 閉会

○河内長野市地域公共交通会議規則

平成 2 5 年 1 月 2 5 日

規則第 3 号

改正 平成 2 6 年 3 月 3 1 日規則第 2 3 号

平成 2 7 年 3 月 2 7 日規則第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、河内長野市附属機関設置条例（平成 2 4 年河内長野市条例第 3 5 号）第 2 条の規定により設置する河内長野市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

第 2 条 交通会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関すること。
- (2) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 1 9 年法律第 5 9 号）第 5 条に規定する地域公共交通網形成計画（以下「形成計画」という。）の作成及び変更の協議に関すること。
- (3) 形成計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (4) 形成計画に基づく、事業の実施に関すること。
- (5) その他交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 交通会議の委員は、2 5 人以下とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
 - (2) 国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局長が指名する者
 - (3) 大阪府公安委員会が指名する者
 - (4) 道路管理者が指名する者
 - (5) 地域住民又は利用者の代表
 - (6) 一般旅客自動車運送事業者
 - (7) 一般旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体
 - (8) 河内長野市副市長（都市づくり部を所管する副市長）
 - (9) その他交通会議が必要と認める者
 - (10) その他市長が必要と認めるもの
- （委員の任期）

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、役職等により交通会議の委員となっている委員がその役職等を退いたときは、委員の職を辞任したものとみなす。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- （役員）

第5条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

- 2 会長は、第3条第2項第8号の委員をもって充てる。

- 3 副会長は、委員の中から会長が指名する。

（役員の職務）

第6条 会長は、交通会議を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは会長の職務を代理する。

(会議)

第7条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長がこれを招集し、会長がその議長となる。

- 2 会長は、会議の開催場所及び日時並びに会議に付すべき事項をあらかじめ委員に通知しなければならない。

(会議の運営)

第8条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 委員は、必要に応じて代理者を出席させることができることとし、その代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 3 会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 4 会議は原則として公開とする。

(会議の特例)

第9条 会長は、緊急の必要があり、かつ、交通会議を開催する時間的余裕がない場合又はやむを得ない事由のある場合は、議事の概要を記載した書面を各委員に回付し、その賛否を問い、交通会議の会議に代えることができる。

- 2 前条第3項の規定は、前項の場合において準用する。

(協議結果の尊重義務)

第10条 交通会議で整った事項については、交通会議の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第 1 1 条 交通会議の事務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

2 交通会議の事務局は、別に定める部署において行う。

3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(委任)

第 1 2 条 この規則に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 第 4 条の規定にかかわらず、この規則の施行前に河内長野市地域公共交通会議規約により委員となっていた者の任期は、平成 2 5 年 3 月 3 1 日までとする。

附 則 (平成 2 6 年 3 月 3 1 日規則第 2 3 号)

この規則は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 2 7 年 3 月 2 7 日規則第 8 号)

この規則は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

河内長野市地域公共交通会議規約

(設置)

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）の規定に基づき、地域の需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、河内長野市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

第2条 交通会議の事務局は、河内長野市都市づくり部都市計画課に置く。

(協議事項)

第3条 交通会議は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関すること。
- (2) 形成計画の作成及び変更の協議に関すること。
- (3) 形成計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (4) 形成計画に基づく、事業の実施に関すること。
- (5) その他交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(組織)

第4条 交通会議の委員は、河内長野市地域公共交通会議規則（平成25年河内長野市規則第3号。以下「規則」という。）第3条第2項の規定により委嘱又は任命されている委員をもって組織する。

(委員の任期)

第5条 委員及び補欠委員の任期は、規則第4条の例による。

(役員)

第6条 交通会議に会長及び副会長各1名を置き、それぞれ規則第5条の規定により就任した会長及び副会長がその任に当たる。

(規則の準用)

第7条 役員の職務、交通会議の会議及び会議の運営は、規則の例による。

(協議結果の尊重義務)

第8条 交通会議で整った事項については、交通会議の構成員はその協議結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第9条 交通会議の事務を処理するため、交通会議に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第10条 交通会議の運営に要する経費は、負担金、補助金、繰越金、諸収入をもって充てる。

(監事及び監査)

第11条 交通会議に監事を2名置く。

2 監事は委員の中から会長が指名する。

3 監事は、監査の結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第12条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第13条 交通会議が解散した場合は、交通会議の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であったものがこれを決算する。

(その他)

第14条 この規約に定めるもののほか、交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成25年3月5日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成31年4月1日から施行する。

H30年度モックルコミュニティバス利用状況① (網形成計画 基本方針②-⑤・⑨)

モックルコミュニティバスとは

既存バス路線とのネットワーク化を図り、市役所や図書館、病院等の公共施設へのアクセス充実を図るため、平成14年7月から運行。

便数：北行き 8便、南行き 8便

運賃：160円～350円（当時）

過去の主な取り組み

平成22年：上限200円運賃試行運行

平成25年：同伴者割引(日曜日限定)

平成30年：新車両導入、ルート・ダイヤ変更

市内小学生による車内アナウンス放送

今年度の取り組み

- 昨年度実施し好評であった「市内小学生による乗車マナー啓発の車内アナウンス放送」を継続実施。
- 市広報紙7月号で募集し、8月下旬に音声を収録、10月～放送予定。



旧車両(H30.6まで)



新型車両(H30.6から)

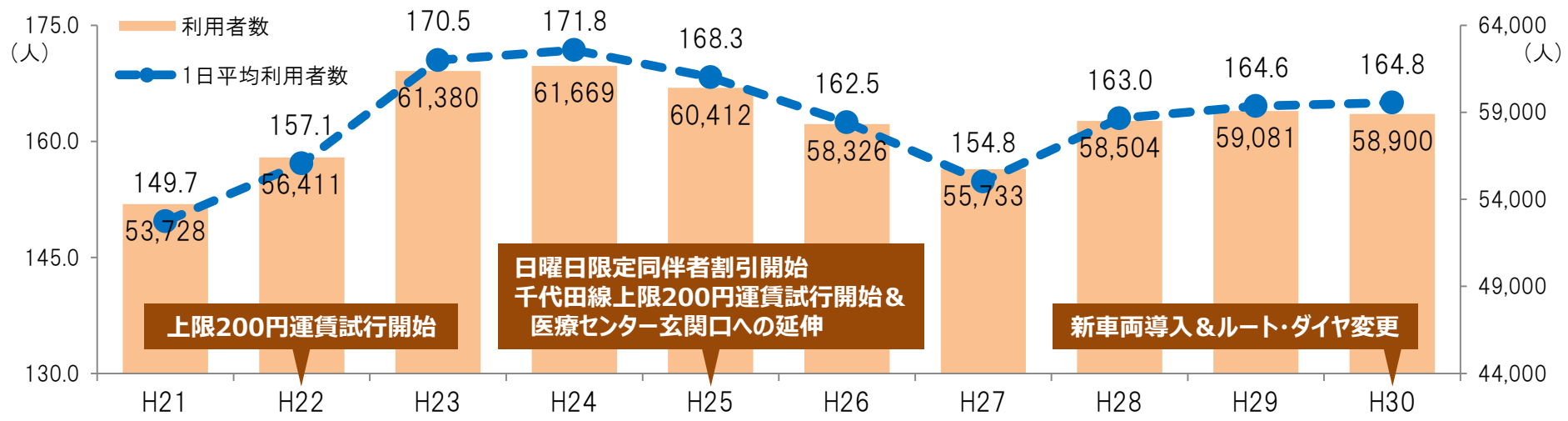


車内アナウンス収録風景

H30年度モックルコミュニティバス利用状況②（網形成計画 基本方針②－⑤・⑨）

利用者数の推移

※【参考】人口：H21～H30で **約8%減少**

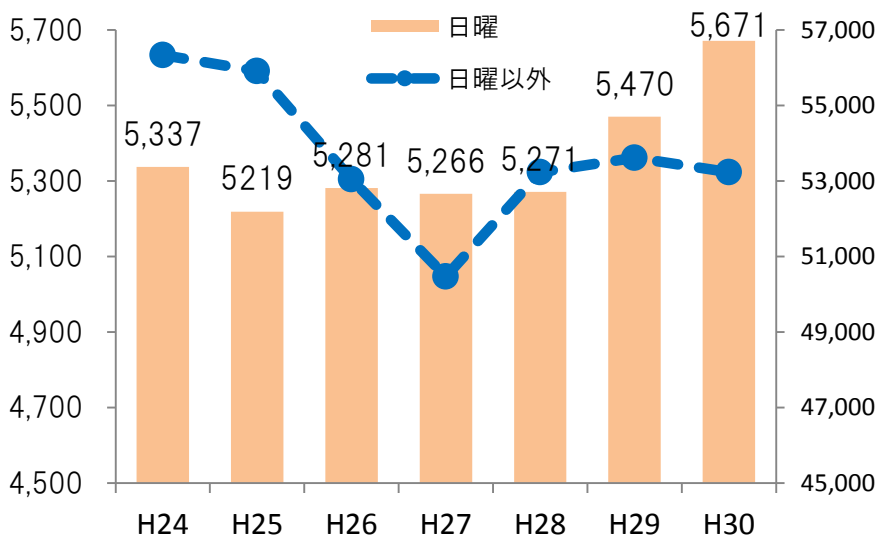


年度	乗車人員(人)			上限200円導入 前との比較 (H21年度比(%))	前年度比(%)	1日平均利用者数 (人)
	南行き	北行き	合計			
H21年度	25,737	27,991	53,728	—	102.5	149.7
H22年度	26,386	30,025	56,411	105.0	105.0	157.1
H23年度	28,872	32,508	61,380	114.2	108.8	170.5
H24年度	28,694	32,975	61,669	114.8	100.5	171.8
H25年度	27,793	32,619	60,412	112.4	98.0	168.3
H26年度	26,336	31,990	58,326	108.6	96.5	162.5
H27年度	25,638	30,095	55,733	103.7	95.6	154.8
H28年度	26,963	31,541	58,504	108.9	105.0	163.0
H29年度	27,440	31,641	59,081	110.0	101.0	164.6
H30年度	27,359	31,541	58,900	109.6	99.7	164.8 ※

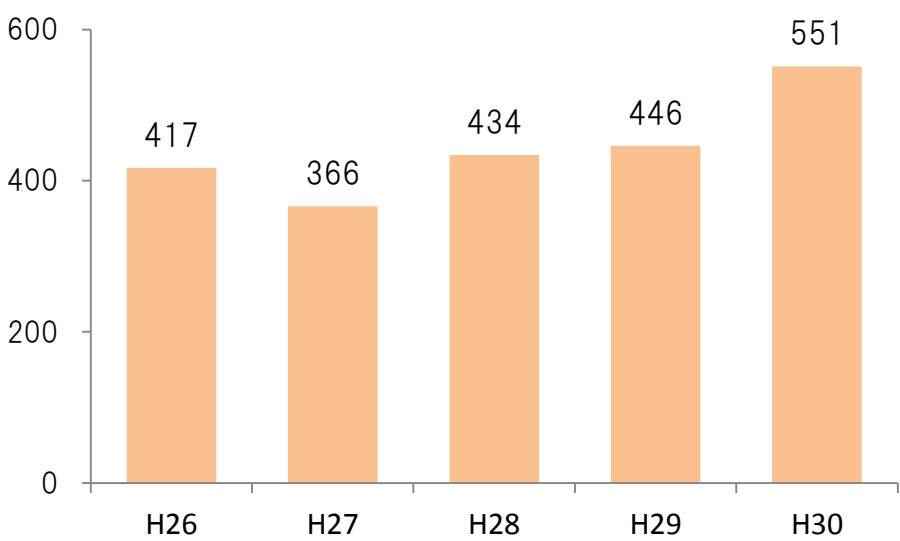
※H30.9.4、9.30は台風により計13便が運休したため、両日とも除外して算出。

H30年度モックルコミュニティバス利用状況③（網形成計画 基本方針②－⑤・⑨）

日曜日の利用者数（人）



同伴者割引の利用者数（人）



	日曜日 (人)	前年度 比(%)	月～土曜日 (人)	前年度 比(%)
H24年度	5,337	—	56,332	—
H25年度	5,219	97.8	55,913	99.3
H26年度	5,281	101.2	53,045	94.9
H27年度	5,266	99.7	50,467	95.1
H28年度	5,271	100.1	53,233	105.5
H29年度	5,470	103.8	53,611	100.7
H30年度	5,671	103.7	53,229	99.3

	同伴者割引利用者数 (人)	前年度比(%)
H26年度	417	—
H27年度	366	87.8
H28年度	434	118.6
H29年度	446	102.8
H30年度	551	123.5

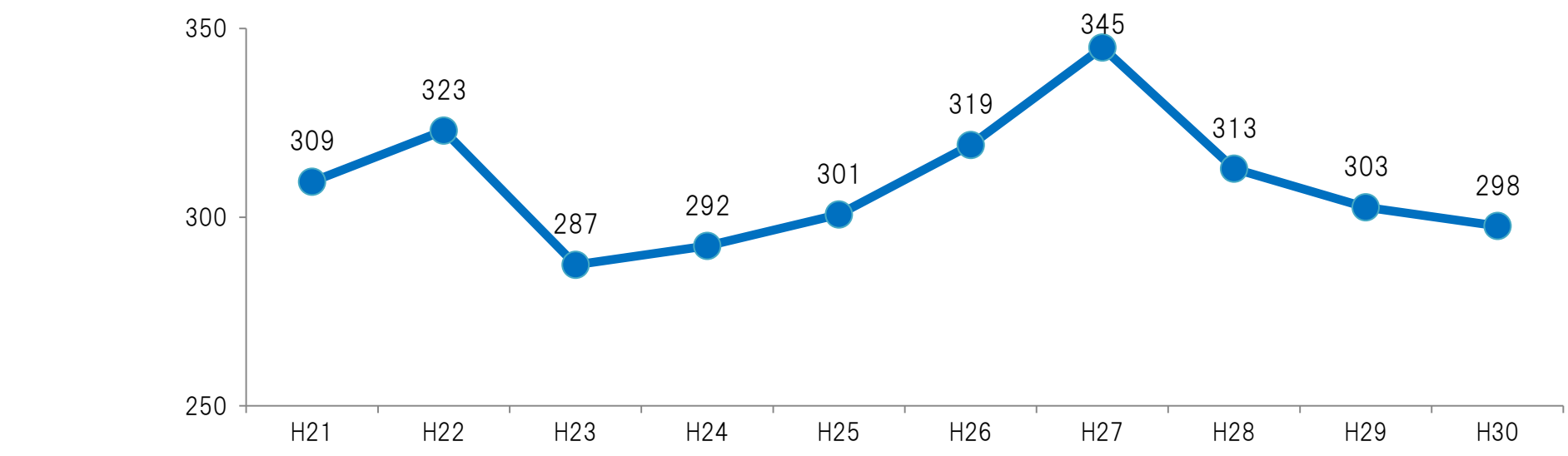
※同伴者割引は日曜日限定で、利用者1人につき
同伴者1人の運賃を無料とするサービス

H30年度モックルコミュニティバス利用状況④（網形成計画 基本方針②－⑤・⑨）

利用者 1 人あたりの行政負担額（円）

網形成計画〔評価指標と評価の時期〕 ※計画P70抜粋

目標	評価指標	現状	目標値	使用データ	評価の時期
行政負担の軽減 （効果的な行政投資の実現）	くすまの収支率	76.1% （H28 年度）	78.6% （H33 年度）	交通事業者 提供データ	毎年
	モックルコミュニティバス利用者 1 人あたりの行政負担額	313 円 （H28 年度）	310 円 （H33 年度）	交通事業者 提供データ	毎年



年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
利用者数(人)	53,728	56,411	61,380	61,669	60,412	58,326	55,733	58,504	59,081	58,900
利用一人当たり市負担額(円)	309	323	287	292	301	319	345	313	303	298

平成30年度 日野・滝畑コミュニティバス利用状況

(網形成計画 基本方針②－⑨・⑪)

① 利用者数の推移

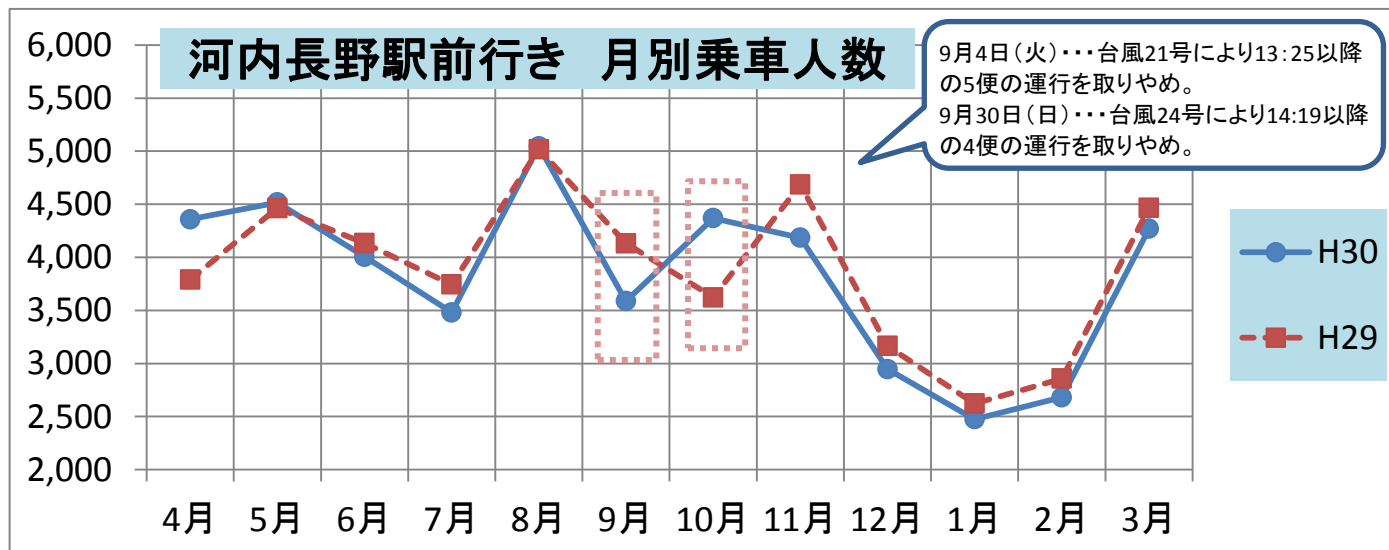
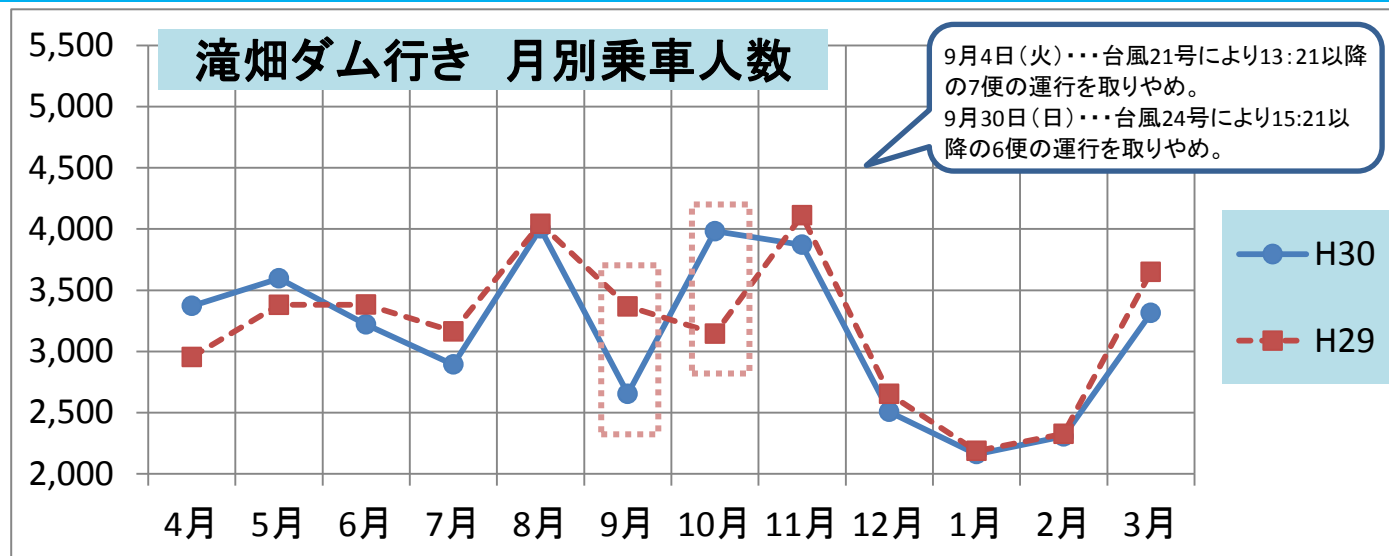
年度	乗車人員 (人)			平成28年度比 (%)	1日平均利用者数 (人)
	滝畑ダム行き	河内長野駅前行き	合計		
平成28年度	37,604	43,783	81,387	—	223
平成29年度	38,361	46,701	85,062	104.5	233
平成30年度	37,876	45,919	83,795	103.0	231 ※

※H30年9月4日、30日は台風により計22便が運休したため、両日とも除外して算出。

網形成計画〔評価指標と評価の時期〕 ※計画P.70抜粋

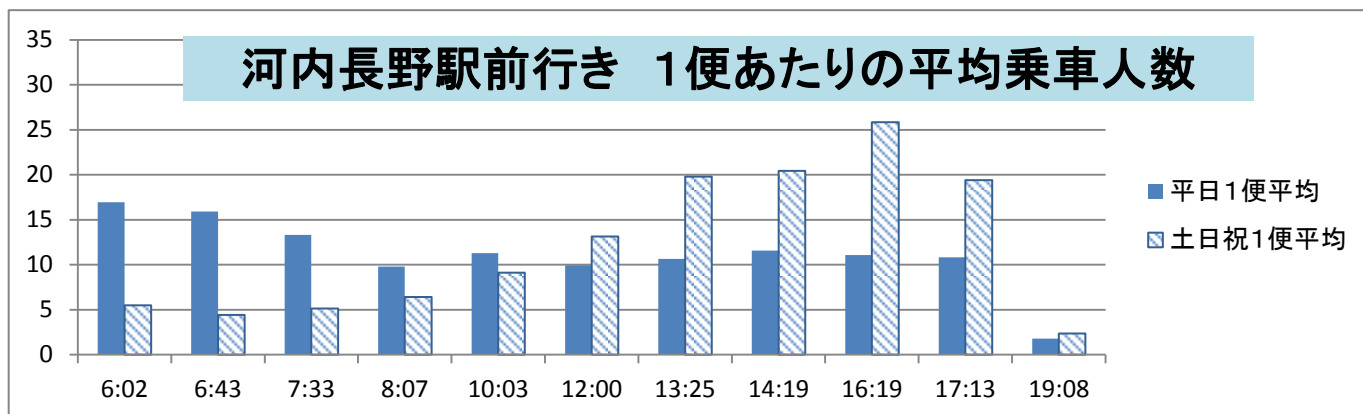
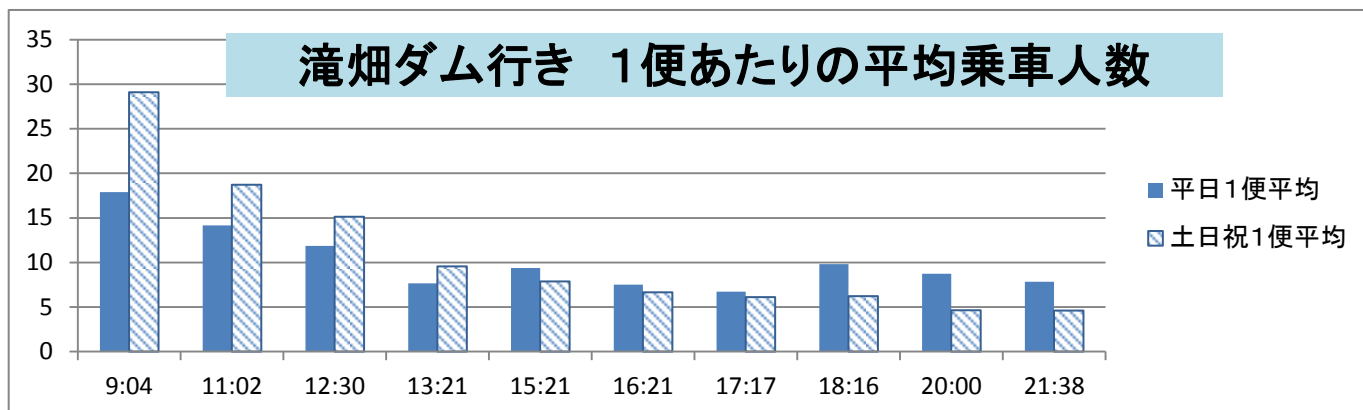
目標	評価指数	現状	目標値
公共交通利用率・利用者数の維持	日野・滝畑コミュニティバスの利用者数	81,387人／年 (H28年度)	82,000人／年 (H33年度)

② 月別乗車人員比較

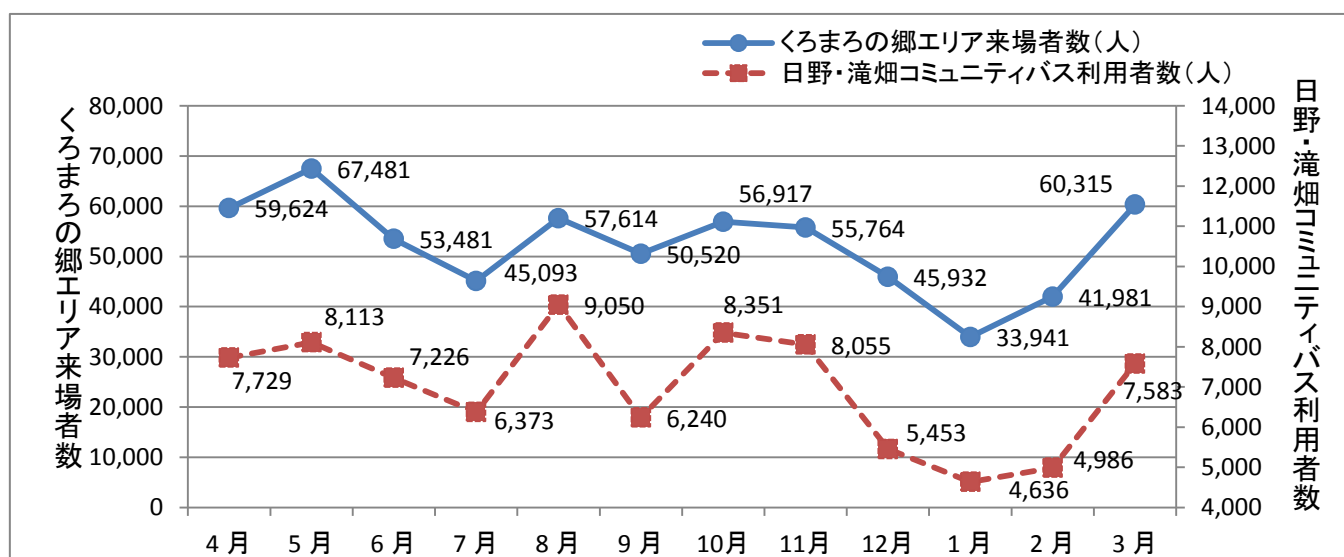


③ 土日祝の利用者数の推移

年度	土日祝日の 日数	土日祝日の乗車人員(人)			前年度比 (%)
		滝畑ダム行き	河内長野駅前行き	合計	
平成29年度	118	12,175	14,837	27,012	—
平成30年度	118	12,810	15,517	28,327	104.9



④ くろまろの郷エリア 利用者数との比較



※くろまろの郷エリア…道の駅 奥河内くろまろの郷、JAあすかてくるで、花の文化園、木根館、ふるさと歴史学習館



くすまる ～平成30年度運行実績まとめ～

議題（3）－3

H30年度の主な取組み

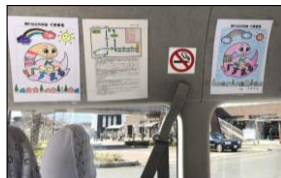
【4月】市長へ活動報告 【5月、1月】くすまる無料乗車デー 【8月、11月】紀ノ川、富田林からの視察受入れ
【11月】めりえコンクール開催 【12月】くすまるエリアMAP作成



【無料乗車デーのチラシ】



【富田林からの視察】

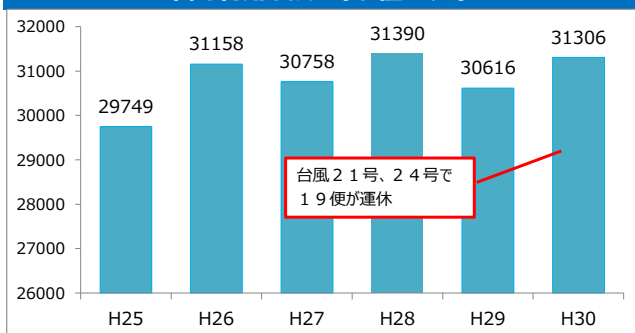


【めりえコンクール作品の
車内掲示】



【くすまるエリアMAP】

年間利用者数（単位：人）

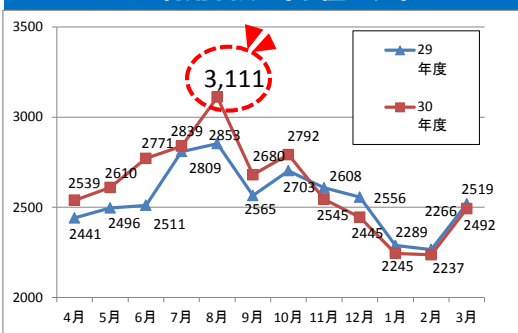


◆過去最高のH28年度に迫る◆

自治会館（H29年度前半 建替工事）への利用者が戻ってきたことや無料乗車デー等の取り組みにより、台風の影響で19便の運休があったものの、前年度を超える利用者となりました。

参考：無料乗車デー結果 5/6（祝）：大人94人、子ども5人
1/5（土）：大人75人、子ども2人

月別利用者数（単位：人）



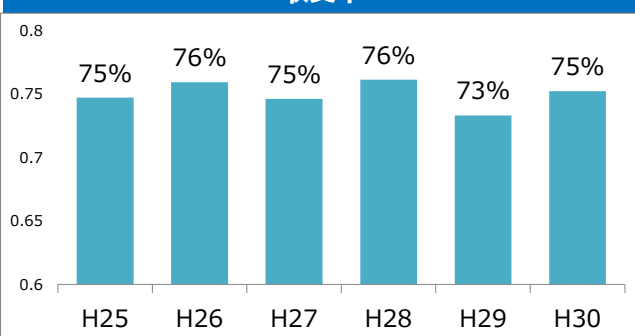
◆春～秋が好調◆

4月～10月はすべての月で前年度を上回りました。例年8月の成績が好調な年（H26、H28、H30年度）は年間利用者数も高い傾向にあります。

夏場のお出かけには是非くすまるをご利用ください！！

参考：H26年度8月 3,129人、H27年度8月 2,893人
H28年度8月 3,037人、H29年度8月 2,853人

収支率



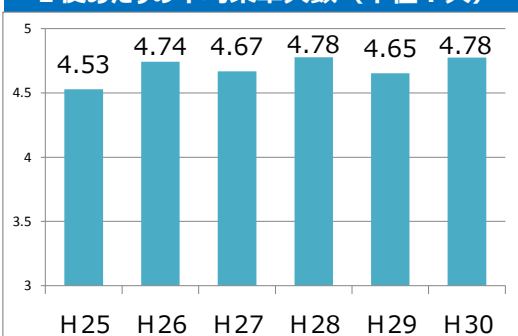
◆運行経費、運賃収入、市の負担は？◆

運行経費：約813万円、運賃収入：約611万円、市負担額：約205万円
※運賃収入には自治会が負担した「無料乗車デー」の経費を含む
※市負担額には事業者の収益分（黒字分）を含む

H29年度以降、乗り切れなかった場合に続行便で対応するようになったため、H28年度以前より若干、収支は下がっています。

参考（続行便数）：H29年度44便、H30年度53便

1便あたりの平均乗車人数（単位：人）



◆1便に6人が乗車すれば100%自主運行になります！◆

これまでの1便平均乗車人数は4.8人が過去最高です。令和元年度は記録更新を目指して1便あたりの平均乗車4.9人を目指しましょう！

今年の目標！

1便平均 4.9人の乗車

河内長野市地域公共交通計画

- 改訂 河内長野市公共交通のあり方
- 第2期 河内長野市地域公共交通網形成計画

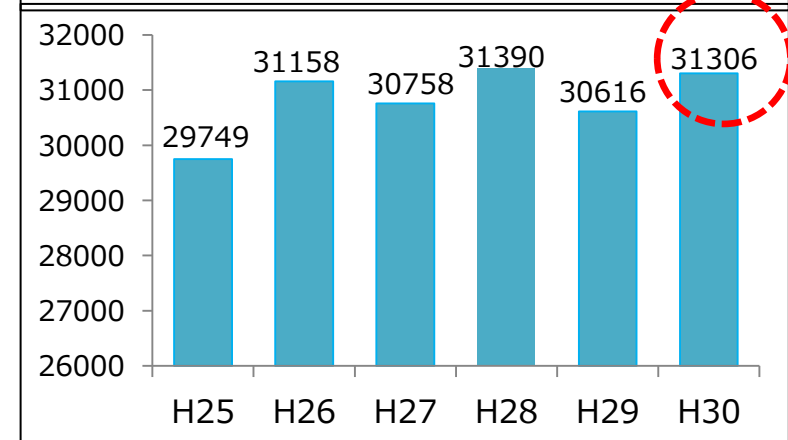
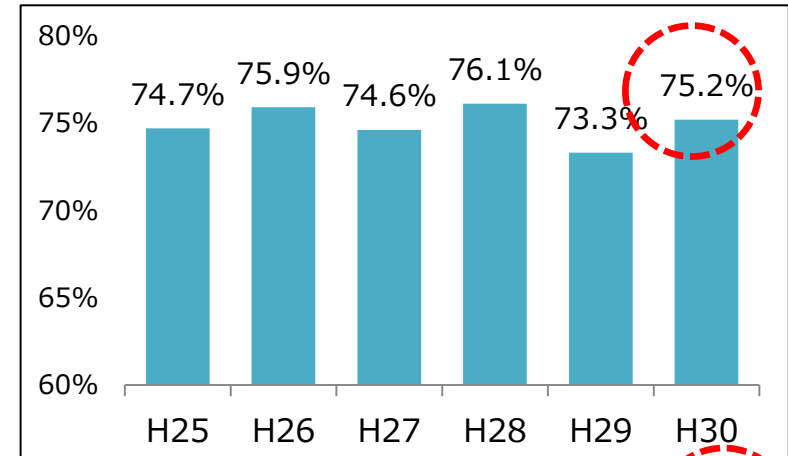
“将来も安心して生活でき、住み続けられるまちを支える公共交通”を目指して



平成 30 年 3 月
河内長野市



評価指標	現状	目標値
くすまるの収支率	76.1% (H28年度)	78.6% (H33年度)
くすまるの利用者数	31,390 人/年 (H28年度)	32,000 人/年 (H33年度)



計画P.70から抜粋

〔評価指標と評価の時期〕

目標	評価指標	現状	目標値	使用データ	評価の時期
公共交通や暮らしやすさの市民満足度の向上	「バスなどの公共交通サービス」に関する満足度	9.0% (H28年度)	15.1% (H33年度)	市民意識調査	平成 34 年度
	「高齢者にとっての暮らしやすさ」の満足度 (65 歳以上で集計)	9.7% (H28年度)	16.0% (H33年度)	市民意識調査	平成 34 年度
	公共交通利用分担率 [※] (鉄道・バス)	17.7% (H22PT)	20.0% (H32PT)	パーソナルトリップ調査	平成 34 年度
公共交通利用率・利用者数の維持	河内長野駅の利用者数	10,343 千人/年 (南海 H27 年度)	10,500 千人/年 (H32 年度)	交通事業者提供データ	平成 34 年度
	バス利用者数	2,541 千人/年 (近鉄 H27 年度)	2,600 千人/年 (H32 年度)	交通事業者提供データ	平成 34 年度
	日野・竜畑コミュニティバスの利用者数	100 (H28 年度のバス年間利用乗客数を 100 とした場合)	100 (H33 年度)	交通事業者提供データ	毎年
	日野・竜畑コミュニティバスの利用者数	81,387 人/年 (H28 年度)	82,000 人/年 (H33 年度)	交通事業者提供データ	毎年
	モリコロコミュニティバスの利用者数	58,504 人/年 (H28 年度)	59,000 人/年 (H33 年度)	交通事業者提供データ	毎年
行政負担の軽減 (効果的な行政投資の実現)	くすまるの収支率	76.1% (H28年度)	78.6% (H33年度)	交通事業者提供データ	毎年
	モリコロコミュニティバス利用者 1 人あたりの行政負担額	313 円 (H28年度)	310 円 (H33年度)	交通事業者提供データ	毎年
市民意識の醸成	くすまるの利用者数	31,390 人/年 (H28年度)	32,000 人/年 (H33年度)	交通事業者提供データ	毎年
	「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する満足度	4.3% (H28)	16.0% (H33)	市民意識調査	平成 34 年度
	モビリティマネジメント [※] 実施回数	0 回/年 (H28年度)	1 回/年以上 (H33年度)	市民保有データ	平成 34 年度
	市民公募希望者数 (交通会議委員)	3 人 (H28年度)	6 人 (H32年度)	市民保有データ	平成 34 年度

様式第 1－6（日本工業規格 A 列 4 番）

番 号
令和元年 6 月 日

国土交通大臣 殿

河内長野市地域公共交通会議
河内長野市原町一丁目 1 番 1 号
会 長 榊 井 繁 春

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

令和元年 6 月 日

（名称）河内長野市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称
令和 2 年度地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
公共交通は市民生活を支える大切な交通手段であるが、人口減少や少子高齢化、自動車への過度の依存などの要因により、路線バスやコミュニティバス等の公共交通利用者が年々減少を続けており、持続可能な公共交通を確保することが極めて厳しい状況にある。 そのため、住民、交通事業者、行政などの関係者による協働の取り組みを進め、市内を運行する路線バスやコミュニティバス等の公共交通の維持・発展を図ることを目的とする。
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
（１）事業の目標
・ 日野・滝畑コミュニティバス（日野・滝畑コミュニティバス 2 も含む）、天野山線 3 については、沿線に商業・観光施設等が点在しているため、沿線施設の協力も得て、沿線施設にバスマップの配架、時刻表の掲示、バスロケーションシステムの広報等の利用促進に努め、輸送人員の増加（対前年度比 1 % の増加）を目指します。 ・ 路線バス小深線 2、高向線 1、天野山線 5・4 の輸送人員については、前年度実績の維持もしくは減少幅の抑制（対前年度比 5 % 以内の減少）を目指します。 ※ 輸送人員については、「別紙参考資料」のとおり
（２）事業の効果
市内各地域と本市の主要駅である河内長野駅をつなぐ路線である当該路線（日野・滝畑コミュニティバス、路線バス小深線 2、高向線 1、天野山線 5・4・3、日野・滝畑コミュニティバス 2）を維持・充実させることにより、自動車等を利用できない高齢者など（通勤・通学者を含む）の社会参加や普段の生活（通学、通院、買い物等）に必要となる移動手段、地域の利便性（主に鉄道駅のアクセス）が確保できる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
「第 2 期河内長野市地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通を身近に感じてもらうイベントや社会見学等を通じたモビリティマネジメントの実施など公共交通の利用促進や、バスマップの配布、バスロケーションシステムの広報など利便性の向上に向けた取り組みを実施します。 ・ 沿線の小中学校生を対象に、バスマップ等を用いて公共交通の P R を実施する（河内長野市地域公共交通会議） ・ バス 1 日フリー乗車券 P R チラシを市内の公共施設で配布し、各路線の利用促進を促す（河内長野市地域公共交通会議） ・ 市民まつり等のイベントにおいて公共交通を身近に感じてもらうためのブースを設置し、利用促進に努める（河内長野市地域公共交通会議、交通事業者） ・ 沿線住民である小学生を含め、市内の小学生にコミュニティバスの注意喚起のアナウンスに協力してもらい、公共交通を身近に感じてもらう取り組みを行う（河内長野市地域公共交通会議、交通事業者） ・ 駅前にて時刻表やチラシ等の配布を行い、バスの利用促進に努める（南海バス株式会社）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別表１のとおり
５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
日野・滝畑コミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス２は河内長野市負担 路線バス小深線２、高向線１、天野山線５、天野山線４、天野山線３は南海バス株式会社負担
６．補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
申請番号１～７：南海バス株式会社
７．補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
補助対象事業者が乗合バス事業者（南海バス株式会社）のため該当なし
８．別表１の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
９．別表１の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
１０．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
地域内フィーダー系統確保維持計画のため該当なし
１１．外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
改正後の国際観光振興法に基づく外客来訪促進計画が策定されていないため、該当なし
１２．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表５のとおり
１３．車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得を行わないため該当なし
１４．車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
車両の取得を行わないため該当なし
（２）事業の効果
車両の取得を行わないため該当なし
１５．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
車両の取得を行わないため該当なし
１６．老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
車両の取得を行わないため該当なし	
17. 協議会の開催状況と主な議論	
○平成30年6月27日 第40回河内長野市地域公共交通会議 ・ 「平成29年度河内長野市地域公共交通会議決算報告」について ・ 「平成29年度各コミュニティバス等（モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス、楠ヶ丘地域乗合タクシー）」の利用状況について ・ 企画乗車券PRチラシ・ポスターについて ・ モックルコミュニティバス新車導入について ・ 平成31年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）認定申請について ・ 高齢者公共交通利用促進事業について ・ その他 ○平成31年1月28日 第41回河内長野市地域公共交通会議 ・ 企画乗車券PRチラシについて ・ モックルコミュニティバス新車導入後の経過について ・ 平成30年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）に関する事業評価について ・ 高齢者公共交通利用促進事業について ・ 南花台自動運転について ・ その他 ○平成31年3月18日～平成31年3月31日 ※書面発送～回答期日 第42回河内長野市地域公共交通会議（書面開催） ・ 「平成31年度河内長野市地域公共交通会議事業計画」（案）について ○令和元年6月21日 第43回河内長野市地域公共交通会議 ・ 「平成30年度各コミュニティバス等（モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス、楠ヶ丘地域乗合タクシー）」の利用状況について ・ 令和2年度生活交通確保維持改善計画（フィーダー）認定申請について ・ 高齢者公共交通利用促進事業について ・ その他	
18. 利用者等の意見の反映状況	
協議会に地域住民又は利用者の代表として2名の公募委員、河内長野市老人クラブ連合会、河内長野市観光協会及び河内長野市商工会より各々1名が参加することにより、意見を反映させている。	
19. 協議会メンバーの構成員	
学識経験者	大阪市立大学名誉教授、和歌山工業高等専門学校准教授
国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局長が指名する者	大阪運輸支局総務企画部門、大阪運輸支局輸送部門
大阪府公安委員会が指名する者	大阪府河内長野警察署交通課
道路管理者が指名する者	大阪府富田林土木事務所
地域住民又は利用者の代表	河内長野市老人クラブ連合会、河内長野市観光協会、河内長野市商工会、公募市民
一般旅客自動車運送事業者	南海バス株式会社、大阪第一交通株式会社、近鉄タクシー株式会社
河内長野市副市長（都市づくり部を所管する副市長）	副市長
一般旅客自動車運送事業者の運転手が組織する団体	南海バス株式会社労働組合
その他交通会議が必要と認める者	大阪府、南海電気鉄道株式会社、近畿日本鉄道株式会社

その他市長が必要と認めるもの	河内長野市市民保健部長、福祉部長、環境経済部長、都市づくり部長、総務部長、 総合政策部長
----------------	--

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 大阪府河内長野市原町一丁目 1 番 1 号

(所 属) 河内長野市地域公共交通会議 事務局

(河内長野市都市づくり部都市計画課公共交通係)

(氏 名) 鈴木・田中・宮本

(電 話) 0721-53-1111 (内線 540・541)

(e-mail) koutuu@city.kawachinagano.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

輸送人員(人)

		日野滝畑コミュニティ (26年11月より日野滝畑コミュニティ2も含む)	小深線2(石見川系統)	高向線1(高向起終点系統)	天野山線5(旭ヶ丘系統)	天野山線4(天野山起終点系統)	天野山3(サイクルセンター系統)
28年補助設定期間	平成27年 10月	8,038	3,303	6,525	16,250	1,278	967
	平成27年 11月	6,788	4,028	6,418	15,233	1,258	936
	平成27年 12月	5,847	3,697	6,346	15,133	1,233	376
	平成28年 1月	5,398	3,090	5,748	13,420	1,182	274
	平成28年 2月	5,698	3,507	5,882	14,665	1,267	384
	平成28年 3月	6,888	3,856	6,250	17,034	1,631	849
	平成28年 4月	6,796	3,814	6,320	15,284	1,612	1,312
	平成28年 5月	8,693	3,597	6,554	15,091	1,224	1,773
	平成28年 6月	6,252	3,745	6,337	15,603	1,492	540
	平成28年 7月	7,109	3,559	5,763	15,202	1,558	1,166
	平成28年 8月	8,383	3,285	5,262	14,054	1,228	1,235
	平成28年 9月	6,178	3,556	5,669	14,050	1,407	1,059
	期間計	82,068	43,037	73,074	181,019	16,370	10,871

29年補助設定期間	平成28年 10月	7,560	3,770	5,963	14,365	1,272	1,535
	平成28年 11月	7,749	4,026	5,887	14,406	1,263	1,291
	平成28年 12月	5,460	3,694	5,896	14,199	1,210	706
	平成29年 1月	4,549	3,792	5,396	13,153	1,135	676
	平成29年 2月	4,932	3,546	5,813	13,224	1,261	491
	平成29年 3月	7,726	3,641	5,964	14,590	1,499	1,124
	平成29年 4月	6,743	3,379	6,376	13,887	1,478	1,033
	平成29年 5月	7,844	3,503	6,868	13,983	1,344	1,799
	平成29年 6月	7,516	3,432	6,853	14,853	1,594	658
	平成29年 7月	6,772	3,253	6,319	14,360	1,308	785
	平成29年 8月	8,935	3,043	5,814	13,345	1,392	1,342
	平成29年 9月	7,499	3,422	5,689	13,485	1,414	1,114
	計	83,285	42,501	72,838	167,850	16,170	12,554
	前年度比	101.5%	98.8%	99.7%	92.7%	98.8%	115.5%

30年補助設定期間	平成29年 10月	6,767	3,372	6,581	13,712	1,242	1,115
	平成29年 11月	8,798	3,621	6,291	13,761	1,255	1,576
	平成29年 12月	5,817	3,198	5,587	13,814	1,264	659
	平成30年 1月	4,808	3,459	5,629	12,967	1,139	686
	平成30年 2月	5,184	3,128	5,185	12,333	1,096	643
	平成30年 3月	8,117	3,489	6,431	13,978	1,440	1,362
	平成30年 4月	7,729	3,650	6,717	15,110	1,437	1,961
	平成30年 5月	8,113	3,725	7,057	14,911	1,475	1,684
	平成30年 6月	7,226	3,778	7,162	14,731	1,405	1,007
	平成30年 7月	6,373	3,508	6,511	14,518	1,526	869
	平成30年 8月	9,050	3,109	6,258	13,850	1,296	1,500
	平成30年 9月	6,240	2,822	6,363	13,142	1,196	1,224
	計	84,222	40,859	75,772	166,827	15,771	14,286
	前年度比	101.1%	96.1%	104.0%	99.4%	97.5%	113.8%

31年補助設定期間	平成30年 10月	8,304	3,740	6,785	14,644	1,502	1,276
	平成30年 11月	8,055	3,791	6,712	14,628	1,470	1,324
	平成30年 12月	5,453	3,451	5,710	13,773	1,240	855
	平成31年 1月	4,636	3,200	5,775	12,785	1,130	630
	平成31年 2月	4,986	3,266	5,408	12,062	1,206	637
	平成31年 3月	7,583	3,384	6,302	14,020	1,172	1,256
	計	39,017	20,831	36,693	81,912	7,719	5,978
	29年10月～30年3月計	39,491	20,267	35,704	80,565	7,436	6,041
	前年度比	98.8%	102.8%	102.8%	101.7%	103.8%	98.9%

【目標・効果における追記事項】

運行回数	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持
輸送人員	維持※もしくは減少幅の抑制	維持※もしくは減少幅の抑制	維持※もしくは減少幅の抑制	維持※もしくは減少幅の抑制	維持※もしくは減少幅の抑制	維持※もしくは減少幅の抑制
※人口減少(H29年度107,963人→H30年度106,713人)が続く中で、輸送人員を維持することは実質的には輸送人員増を意味すると考えます。よって、令和2年度(2019.10～2020.9)の輸送人員が平成31年度(2018.10～2019.9)と同数もしくは減少幅を極力抑制することを目指します。						
その他:事業者の取組み 河内長野駅前でのPR活動(ポケット時刻表の配布など)を行い、利用者数の維持確保の取り組みに努める。						

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）

令和2年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7及び別表9）			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 （別表7のみ）
河内長野市	南海バス株式会社	(1) 日野滝畑コミュニティ	河内長野駅前	日野	滝畑ダム	往 14.8km 復 14.8km	366日	2013.0回		路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(2) 小深線2（石見川）	河内長野駅前	日東町東口	石見川	往 11.2km 復 11.2km	366日	2259.5回		路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(3) 高向線1（高向）	河内長野駅前	中高向	高向	往 3.5km 復 3.5km	366日	6580.5回		路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(4) 天野山線5（旭ヶ丘）	河内長野駅前	清崎	旭ヶ丘	往 4.4km 復 4.4km	366日	8134.0回		路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(5) 天野山線4（天野山）	河内長野駅前	清崎	天野山	往 5.6km 復 5.6km	366日	780.5回		路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(6) 天野山線3（サイクルセンター）	河内長野駅前	天野山	サイクルセンター	往 7.6km 復 7.6km	127日	698.5回		路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③
		(7) 日野滝畑コミュニティ2（奥河内くろまろの郷）	河内長野駅前	奥河内くろまろの郷・日野	滝畑ダム	往 16.2km 復 16.2km	366日	1830.0回		路線定期運行	①	河内長野駅前にて、南海バス線が運行する補助対象地域幹線系統「天野山線」と接続する	③

（注）

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用（別表9）を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	河内長野市
-------	-------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	27,791
交通不便地域	

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法

国庫補助上限額の算定

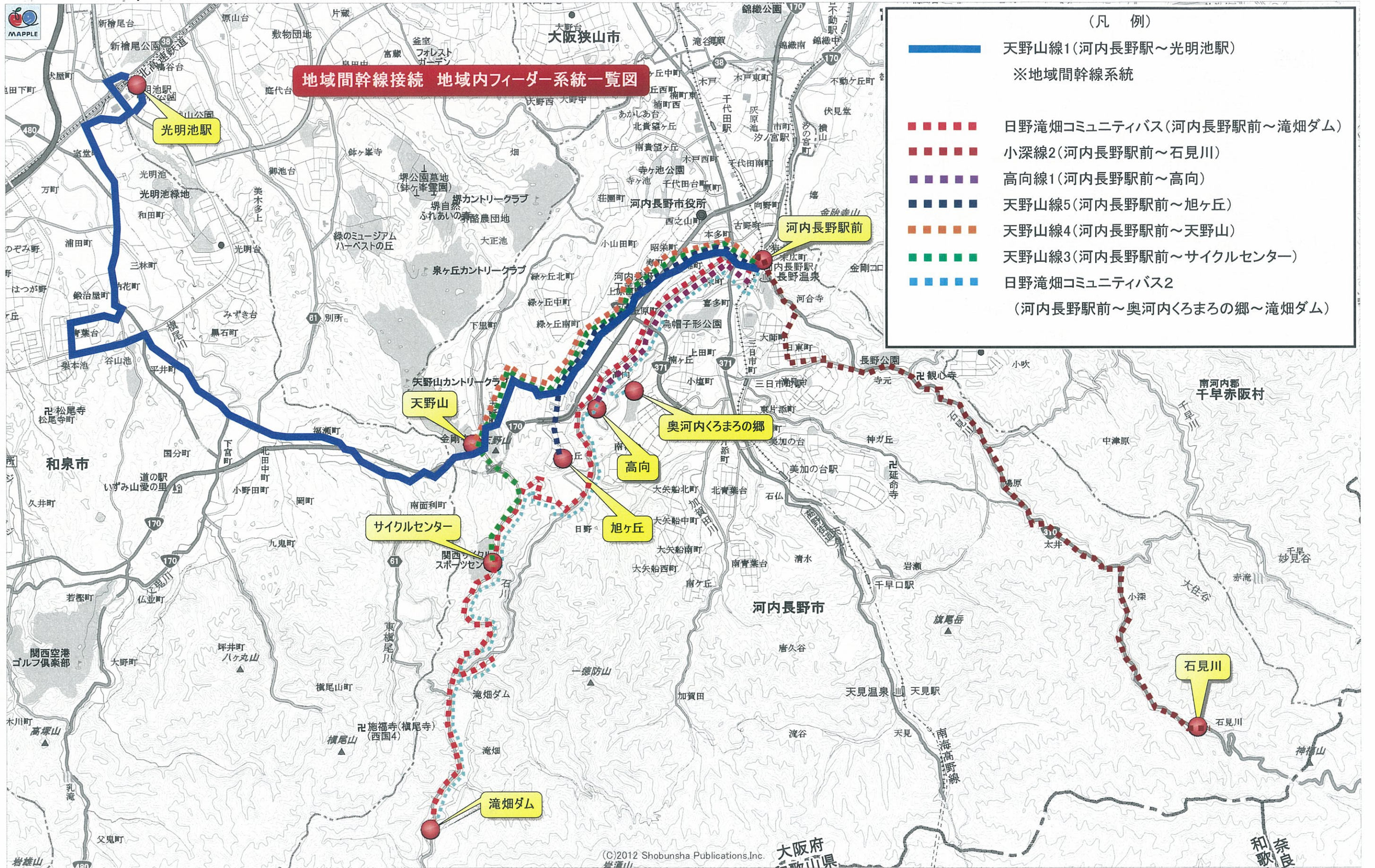
対 象 人 口	算定式	国庫補助上限額
27,791	$27,791 \times 120 \times 0.7 + 2,000,000$	4,334,000

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2. (1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

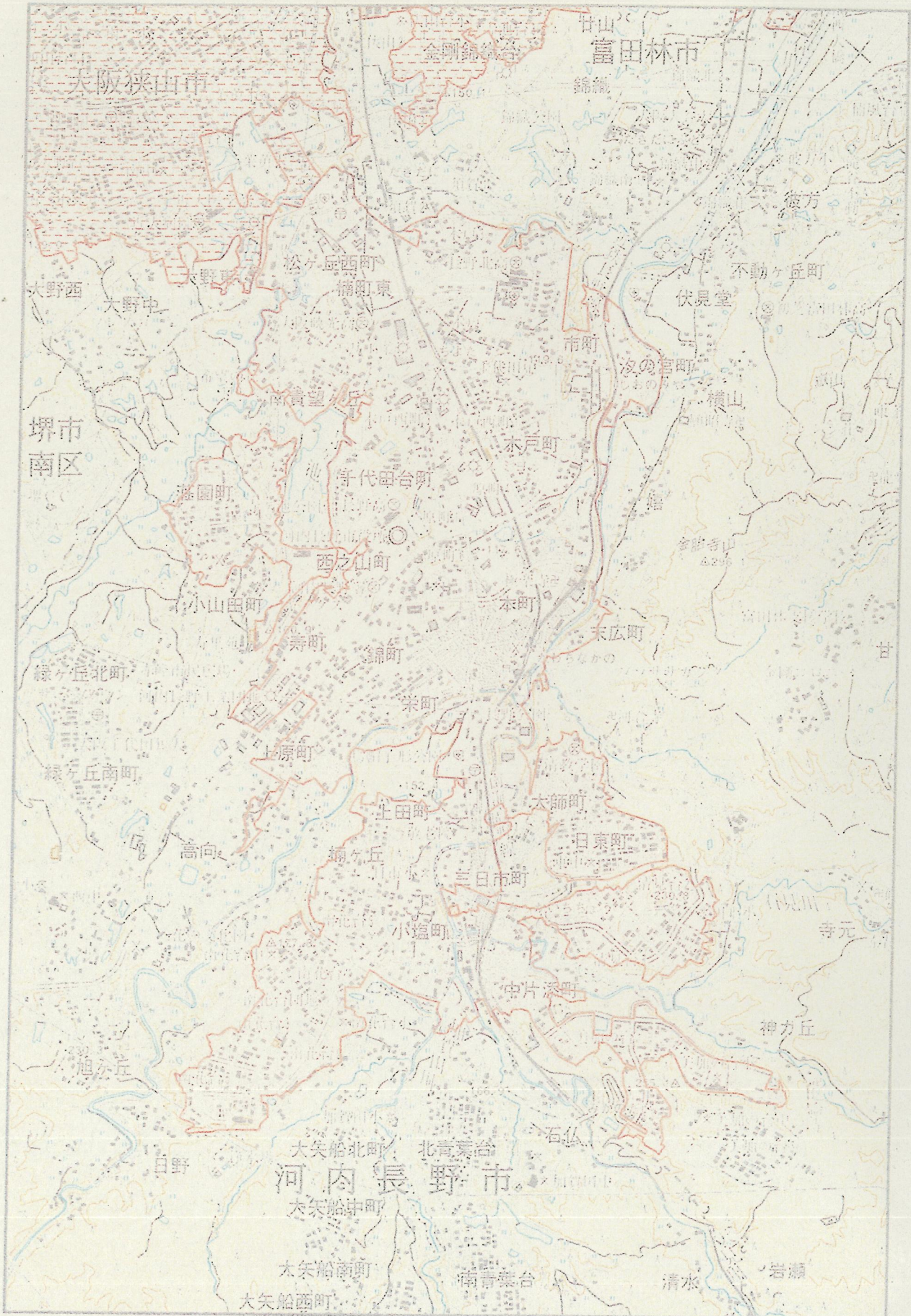


地域間幹線接続 地域内フィーダー系統一覧図

(凡 例)

- 天野山線1(河内長野駅～光明池駅)
※地域間幹線系統
- 日野滝畑コミュニティバス(河内長野駅前～滝畑ダム)
- 小深線2(河内長野駅前～石見川)
- 高向線1(河内長野駅前～高向)
- 天野山線5(河内長野駅前～旭ヶ丘)
- 天野山線4(河内長野駅前～天野山)
- 天野山線3(河内長野駅前～サイクルセンター)
- 日野滝畑コミュニティバス2
(河内長野駅前～奥河内くろまろの郷～滝畑ダム)

216 河内長野市 Kawachinagano-shi



地域内フィーダー系統 運行本数

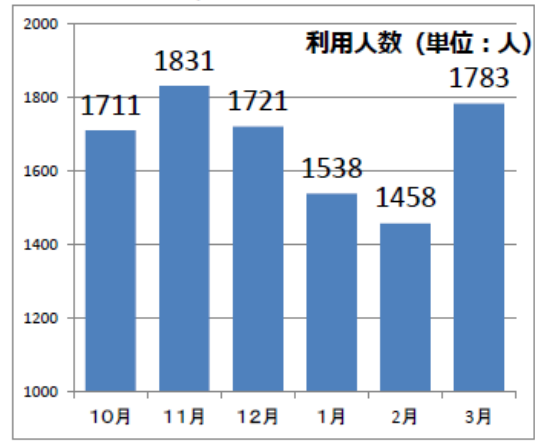
	平日ダイヤ（計239日）													
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑦日野滝畑コミュニティバス2 （奥河内くろまろの郷経由）		②小深線2 （石見川起終点）		③高向線1 （高向起終点）		④天野山線5 （旭ヶ丘起終点）		⑤天野山線4 （天野山起終点）		⑥天野山線3 （サイクルセンター起終点）	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	石見川発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5										36				
6		2 43			56	29 54	36	0 17 57	40	0 17 55		44		
7		33				36	15	37 49	42	2 25		11		
8		7					0 44	19	48	5 39	14			
9			4				30	3 48	17 55	10 39				
10				3			6 30	49	43	16				
11			2				28	49	23	4 46				
12			30	0			55		5	30				
13			21	25	37		55		5	30				
14				19	50*		55	20	5 55	30				
15			21				55	20	24 55	17 46				
16	21			19	2# 55		55	20	24 55	17 46				
17	17	13			55	37	37	15	20 55	17 42				
18	16				37		0 37	18	26 56	17 48				
19		8			39		9 39	27	52		9			
20	0						29	50	50	15	10			
21	38				24		2				19			
22									0 25 50					
23									25					
本数 *日 程	5 14.8	6 14.8	5 16.2	5 16.2	8 11.2	4 11.2	20 3.5	17 3.5	25 4.4	25 4.4	4 5.6	2 5.6	0 7.6	0 7.6
*印：水曜日運行 #印：月火木金曜日運行														

	土休ダイヤ（土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日・8月13日～15日 計127日）													
	①日野・滝畑コミュニティバス		⑦日野滝畑コミュニティバス2 （奥河内くろまろの郷経由）		②小深線2 （石見川起終点）		③高向線1 （高向起終点）		④天野山線5 （旭ヶ丘起終点）		⑤天野山線4 （天野山起終点）		⑥天野山線3 （サイクルセンター起終点）	
	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	滝畑ダム発	河内長野駅前発	石見川発	河内長野駅前発	高向発	河内長野駅前発	旭ヶ丘発	河内長野駅前発	天野山発	河内長野駅前発	サイクルセンター発
5														
6		2 43			30	15		11		11		58		
7		33			33	16	5 30	0 34 48	22	19 45				
8		7				15	0 36	23 54	9	32				
9			4				28 59	47	12	33			28	
10				3			27	19 49	12	33			0 27 49	35
11			2		52		27	49	12	34			55	
12			30	0		29			5	34			55	
13			21	25					5	30				
14				19			5 55	30	5	30				
15			21					16	5	30				30
16	21			19			51		5	30				15 45
17	17	13			54		54	10	16 54	40				45
18	16				53	35	53	12	25	17 46				
19		8				32	18 40	11 36	0 24	48				
20	0				0	36	54	0	24	48				
21	38							12	25					
22														
23														
本数	5	6	5	5	6	7	16	18	17	17	0	1	6	5

高齢者公共交通利用促進事業（おでかけチケット） H30年度10月-3月実績
（網形成計画 基本方針②－⑤・⑦）

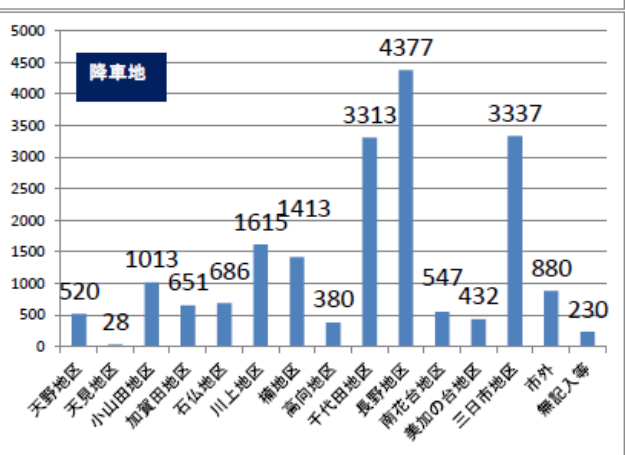
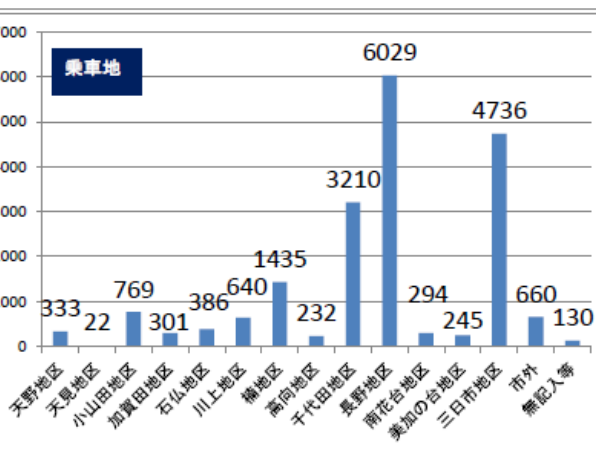
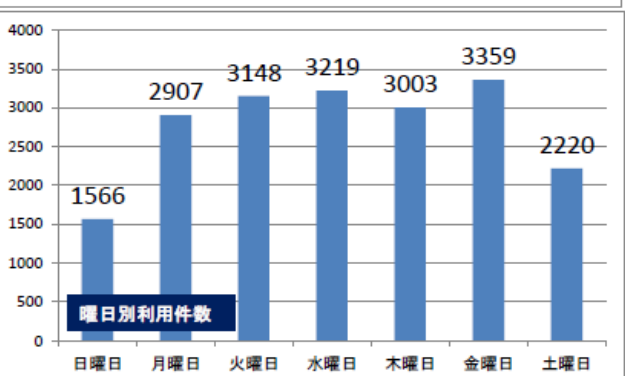
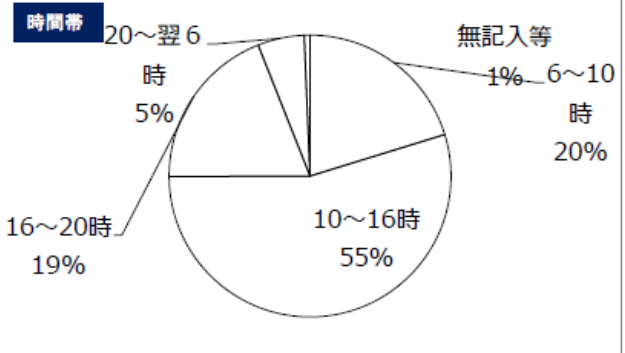
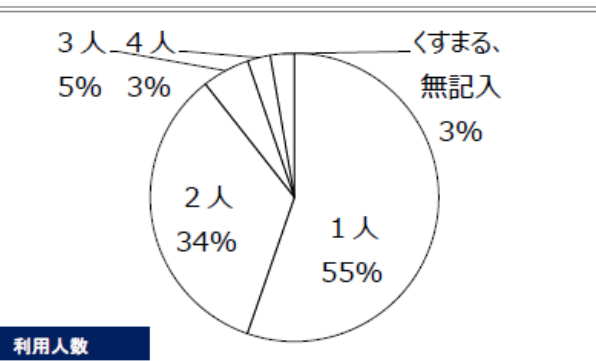
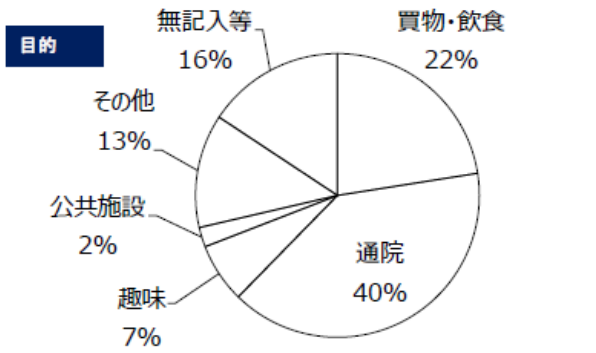
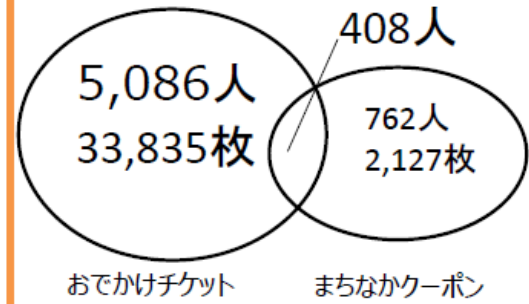
おでかけチケット 10-3月

- 利用率 約27.8% (5,086/18,314人)
- 利用枚数33,835枚 (約18.5%)



まちなかクーポン

- 利用人数 762人
- 利用枚数 2,127枚
- おでかけチケット利用者の約8%が利用



高齢者公共交通利用促進事業（おでかけチケット）H31年4月実績 （網形成計画 基本方針②－⑤・⑦）

乗車地

	天野地区	天見地区	小山田地区	加賀田地区	石仏地区	川上地区	楠地区	高向地区	千代田地区	長野地区	南花台地区	美加の台地区	三日市地区	市外	乗車地計
天野地区	9		12			4	17		103	125	3	1	3	51	328
天見地区									1	14			7		22
小山田地区	23		30	8	1	7	80	4	229	263	8		24	89	766
加賀田地区			7	12	25	5	2		37	65	14		111	21	299
石仏地区			2	30	47	6	5	10	39	114	6	1	106	16	382
川上地区	2	1	5	3	4	22	14	1	108	254	17	13	170	21	635
楠地区	38		127	3	3	17	291	9	424	249	9		32	219	1421
高向地区		2	8	3	13	4	2	2	35	125	5	2	21	4	226
千代田地区	109	2	274	28	29	97	520	25	986	741	32	36	107	188	3174
長野地区	278	12	450	116	162	765	273	281	1006	1718	152	59	505	188	5965
南花台地区	2		3	22	3	4	2	5	26	96	23	3	72	25	286
美加の台地区		1			2	9	1	2	18	50	2	77	65	12	239
三日市地区	9	10	37	405	382	656	29	33	126	414	254	230	2086	39	4710
市外	48		56	21	10	16	166	4	152	134	20	6	23		656
降車地計	518	28	1011	651	681	1612	1402	376	3290	4362	545	428	3332	873	19109

同一地域内で乗降

主要鉄道駅周辺

内、1390件はくすまる

高齢者公共交通利用促進事業（おでかけチケット）H31年4月実績 （網形成計画 基本方針②－⑤・⑦）

議題（5）

★昨年度からの変更点

利用対象をタクシーからバスに拡大

4月に開催した臨時窓口の様子。
「なっち」新規発売は前年月平均の約7倍！



H30年度 実績

- タクシー（H30年10月～H31年3月）
利用率 約27.8%（5,086人/18,314人）
利用枚数33,835枚（約18.5%）

- タクシー（H30年10月）
利用率 約9.3%（1,711人/18,314人）
利用枚数6,810枚（約3.7%）
- バス
対象外



H31（R元）年度 4月実績

- バス+タクシー
利用率 約16.2%（3,153人/19,441人）
利用枚数20,128枚（約10.4%）

- タクシー
利用率 約9.3%（1,815人/19,441人）
利用枚数7,298枚（約3.8%）
- バス
利用率 約6.9%（1,338人/19,441人）
利用枚数12,830枚（約6.6%）

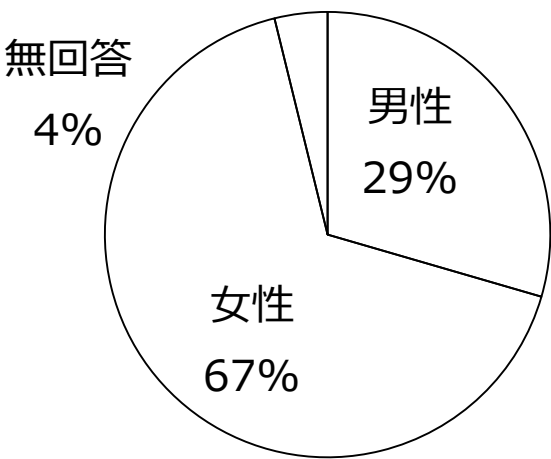


★各年度の事業開始月のタクシー利用状況の比較では利用者の割合は約9.3%で同じ。

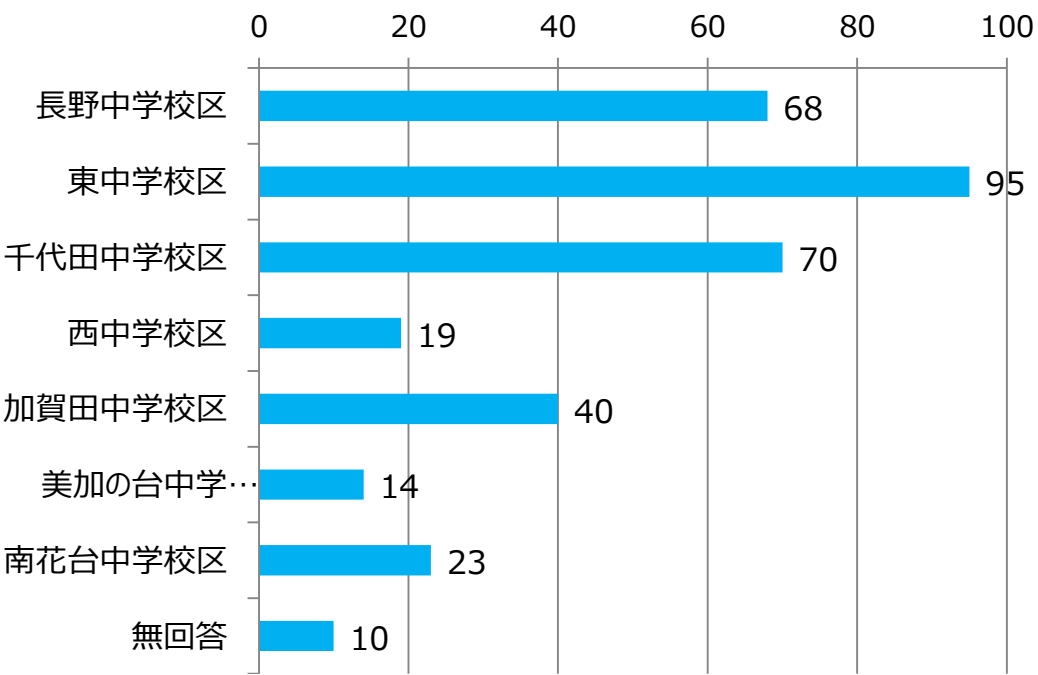
★タクシーから分散することなく、バスの利用となった約6.9%は昨年度からの純増と言える。

配布数	回収数	回収率
1,000枚	339枚	約34%

問1 性別



問2 お住まいの地域



参考

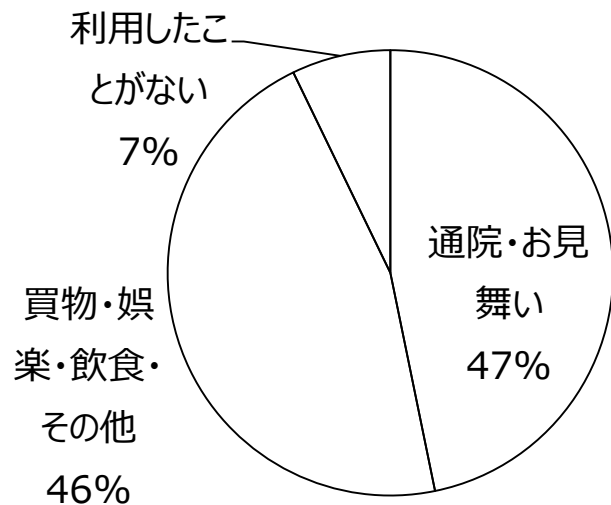
●昨年度10月-1月までの利用実績からの男女比

男	女
39%	61%

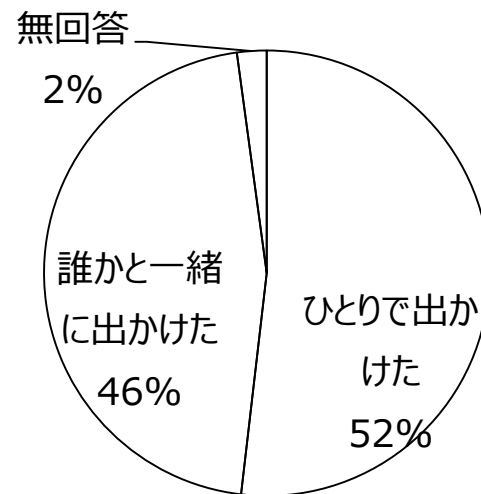
●地域別の配布状況

長野中学校区	22%
東中学校区	19%
千代田中学校区	22%
西中学校区	11%
加賀田中学校区	14%
美加の台中学校区	5%
南花台中学校区	7%

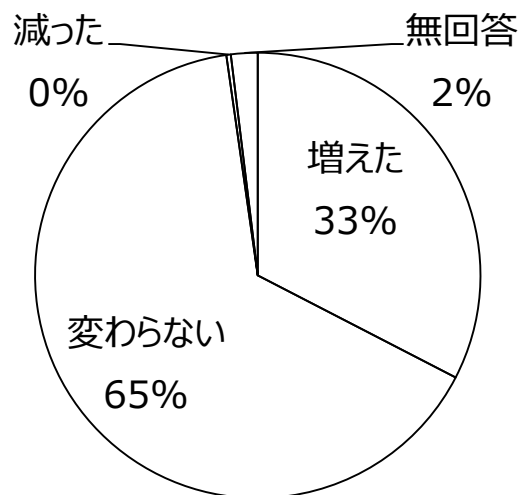
問3 主にどんな目的で利用しましたか？
(複数回答あり)



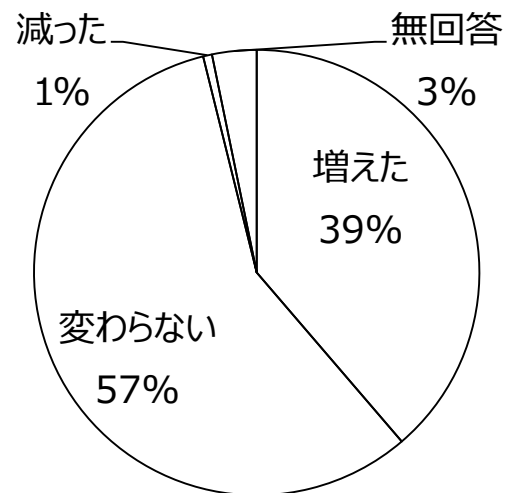
問4 そのとき、誰かと一緒でしたか？
(複数回答あり)



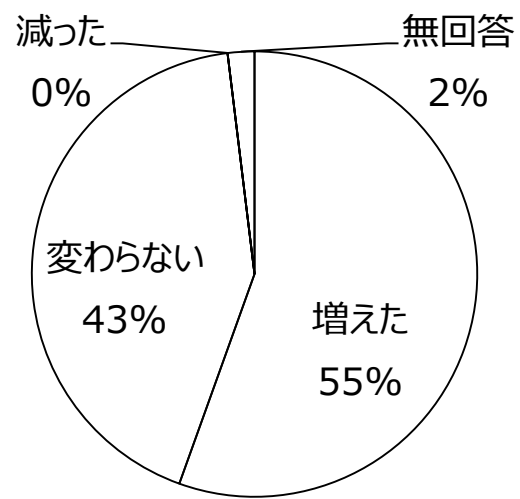
問5 「おでかけチケット」で外出が増えましたか？



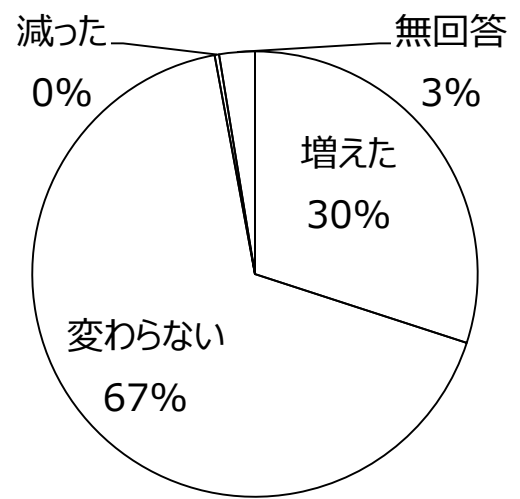
問6 「おでかけチケット」で外出する楽しみ
(外出したいという気持ち)が増えましたか？



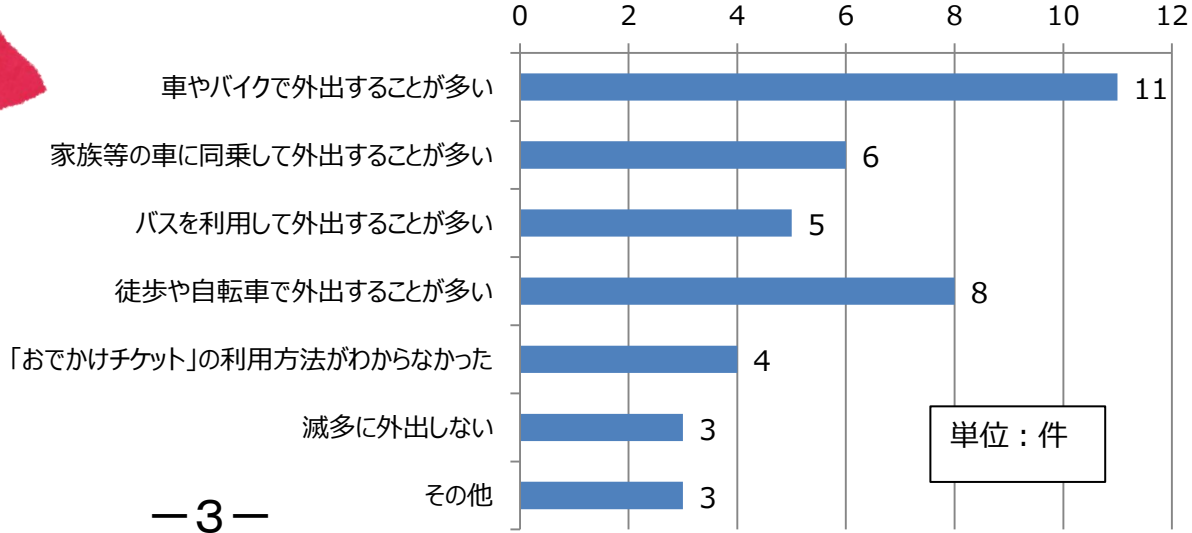
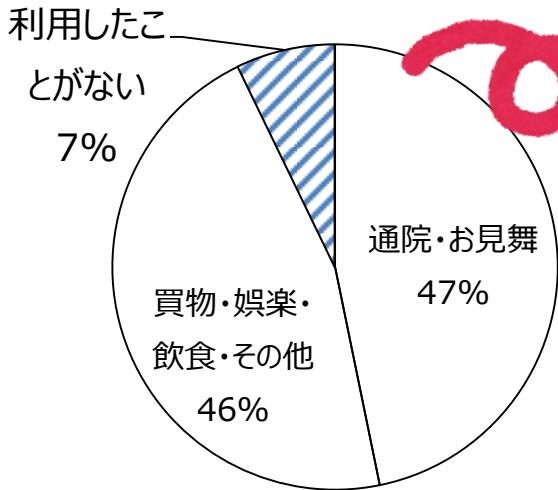
問7 「おでかけチケット」で、タクシーの利用が増えましたか？



問8 「おでかけチケット」で誰かと一緒に出かけることが増えましたか？



問10 「おでかけチケット」を利用しなかったのはなぜですか？（複数回答）

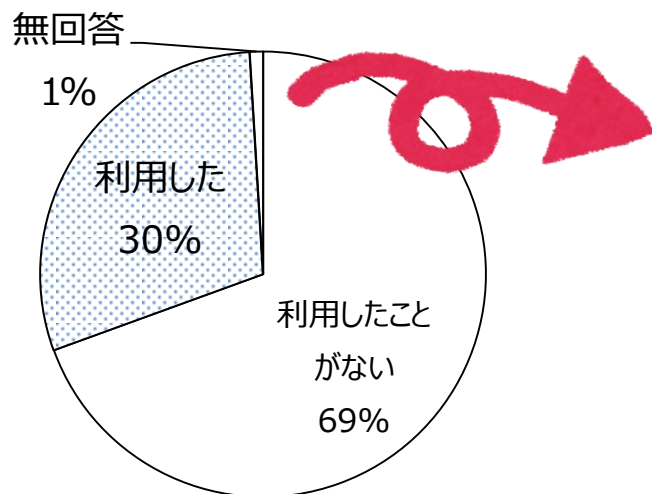


おでかけチケット&まちなかクーポン アンケート結果

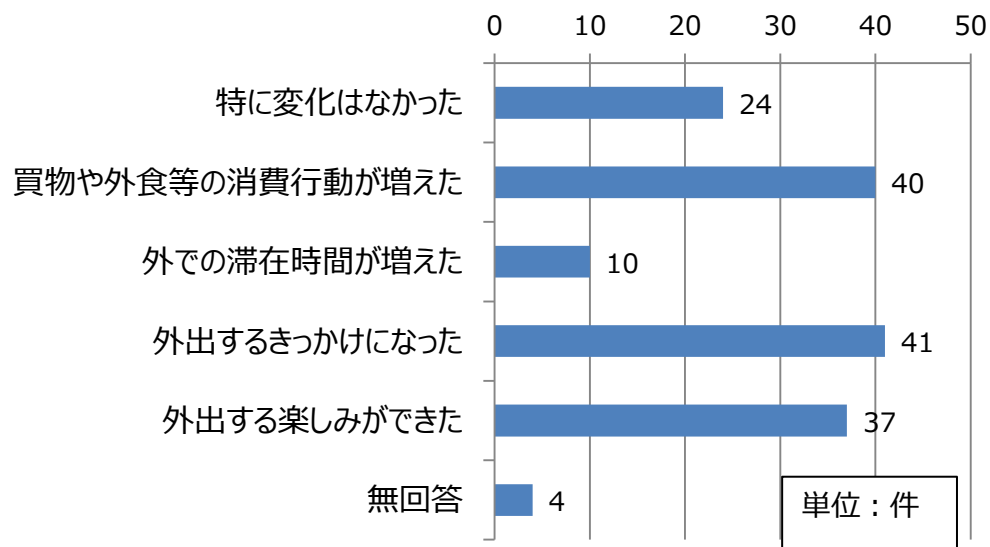
★おでかけチケットに対して寄せられたご意見・ご感想

- 【感謝】 外出はほとんどタクシーなので助かる。
膝関節炎のため往路はバス、復路は荷物があるためタクシーを利用。乗車代金節約でタクシー券ありがたい。次回もお願いしたい。
老人ですから、タクシーがありがたいと思う。
タクシー券は本当に有難い。ただし小さなバス等で街中を走り高齢者を乗せスーパー、駅、公の所へ運ぶ乗り物も考えて欲しい。
チケットは雨の時に利用させてもらっている。
大切に計算しながら使っている、遅くなった時の帰りが助かる。大事に使わせてもらう。
気を使って利用を遠慮していたが、タクシードライバーさんが快く接してくれたので利用しやすかった。
免許返納してタクシーを利用することが多くなり大変助かっている。
利用する時は沢山の買い物をして乗るようにしている。ずっとこのサービスが続くことを希望する。
家族が年を取って車の免許を返上したので交通費が嵩み外出もままならなくなった。通院時には少しでも助かっている。
一人暮らしで、タクシーで出かけるので嬉しい。
- 【バス】 バスの乗車券を希望する。
バスのチケット、回数券等が良い。
今回はバス券にかえる事が出来て良かったと思う。去年はタクシー券殆んど残った。
「なっち」がプラスされたことが嬉しく思う。
- 【反対】 1 回利用で全額使える方が良い。200円では出す額の方が多い。保存が困る。期限があるのも保存に困る。
バスタクシーの利用券よりも1枚のカードで〇〇円利用可の方がいい。
買い物その他は徒歩で行く。電車のチケットはよく利用した。1000円でも以前のように支給してほしい。
スーパーの買物券の方がいい。
全額が少なく、しかも1回200円しか使わない。堺市のおでかけ応援がいい。

問9 (問11) 「まちなかクーポン」を利用しましたか？



利用してみて、何か変化がありましたか？（複数回答）



★まちなかクーポンに対するご意見

整理No. XXXXX-X

河内長野市

まちなか
クーポン

有効期限

2020年3月31日まで

店の人と会話があり、色々と教えてもらった。
大変役に立つ。利用しており、助かっている。
年金生活なので、少しでも安く買いたい。
もっといろいろな店で、利用できるようにしてほしい。
千代田周辺になかったので使う機会がなかった。今回は沢山あったので使いたいと思う。
まちなかクーポンより、タクシーの割引券を少しでも増やしてほしい。
クーポン券は必要がない様に思う。プリント代を利用券に加算してもらった方が嬉しい。
使いにくい。まちなかクーポンが利用できるお店が少ない。

概要 要：国庫補助（地域間幹線系統、フィーダー）対象路線である「天野山線」沿線の小学校で出前講座及びバス営業所への社会見学を実施。

目的 的：バスへの関心や理解を深めるとともに、愛着の醸成を図る。

実施日 平成31年2月25日(月)、27日(水)

対象 天野小学校3年生

内容 容：○バスの役割や路線等に関する出前講座
○実際に路線バスに乗車し目的地（バス営業所等）に移動し、バスの洗車体験や整備工場見学等。

行 程

天野小学校 発

↓ 徒歩移動

「ふるさと歴史学習館」見学

↓ バス移動

「南海バス河内長野営業所」洗車体験、整備工場見学

↓ バス移動（河内長野駅前で乗り継ぎ）

天野小学校 着



▼事前の出前講座でバスの勉強！



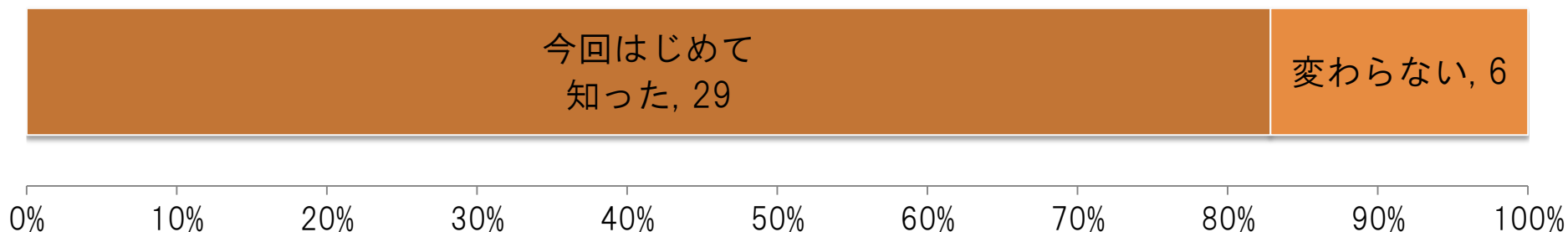
▼バス営業所見学の様子！



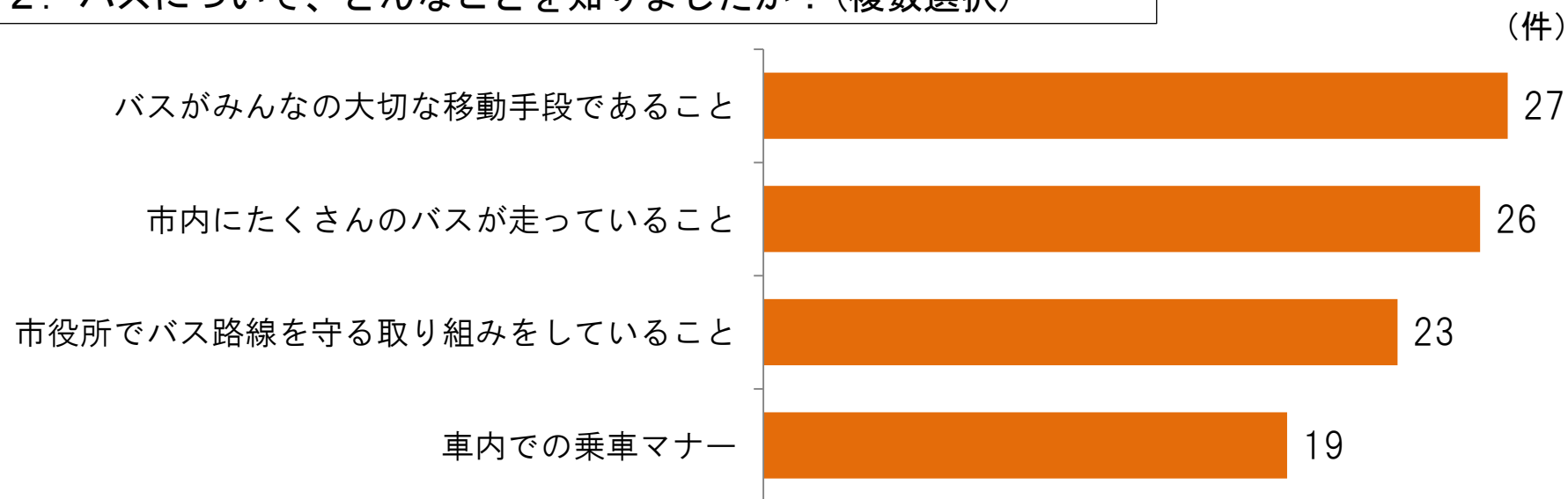
後日、参加した小学生にアンケートを実施。
出前講座やバス営業所見学等を通じて、
バスの役割への理解度やバス乗車への関心度の
変化などを検証。

出前講座「河内長野のバスのおはなし」について

1. バスの役割について知ることができましたか？（1つ選択）



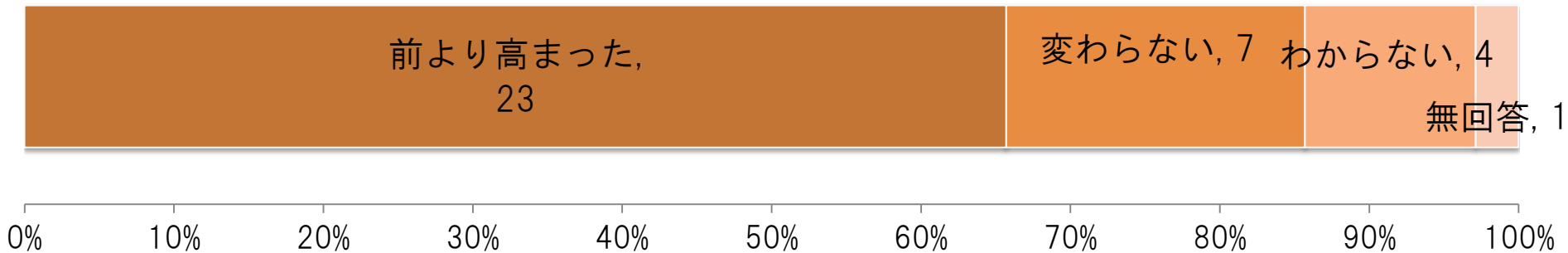
2. バスについて、どんなことを知りましたか？（複数選択）



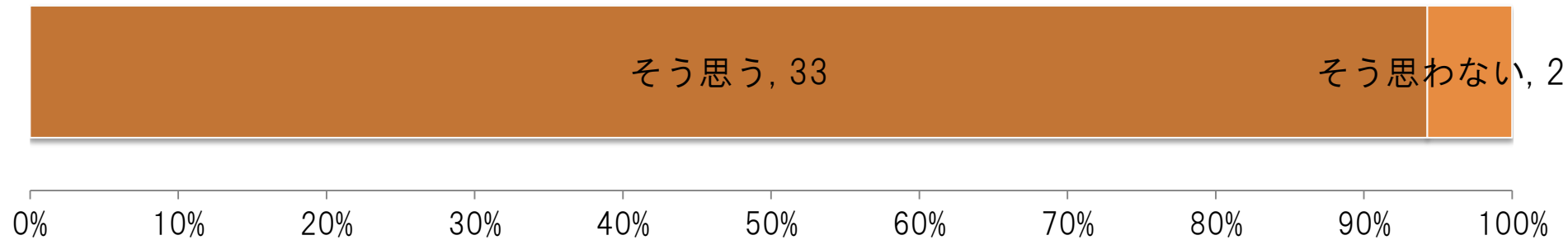
アンケート結果②

南海バス河内長野営業所見学について

3. バスについて興味や関心は高まりましたか？（1つ）（1つ選択）



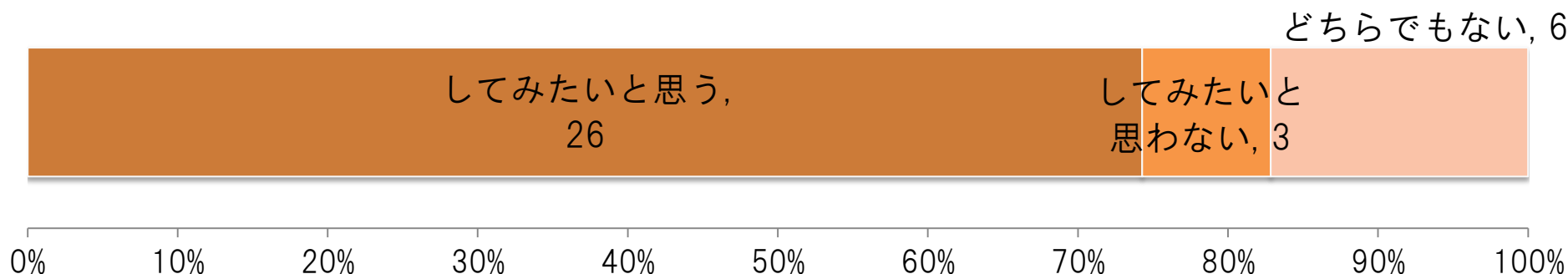
4. 実際にバスに乗ってみて、バスでの移動は思ったよりも簡単で楽しかった？（1つ選択）



アンケート結果③

南海バス河内長野営業所見学について

5. 今後、バスを利用して外出してみたいと思いますか？（1つ選択）



※今後、バスを利用してみたいと思う理由（自由記述）

- ・おもしろかった
- ・バスに乗って出かけるのは楽しい
- ・いろんなところを走ってるから
- ・便利だから
- ・バスに乗るのは簡単でいい

【総 評】

- 出前講座では、バスなどの公共交通に関する問題をクイズ形式で出題。子どもたちにも積極的に考えてもらい、バスの重要性や市内バス路線について楽しみながら学べる機会になった。
- バスに乗車して目的地（バス営業所等）に行き、バスに乗り継いで小学校まで帰るなど、実際にバスで移動してみることで、バスへの関心を高めることができた。また、バスで移動することは思ったよりも簡単で便利に利用できることを広く認知させることができた。
- 今後バスを利用してみたいと思う生徒が多数おり、今後のバス利用につながる、非常に有意義な教室であった。継続的な取り組みが重要であるため、引き続き今年度も実施する予定。